

田宮シーズ認定こども園



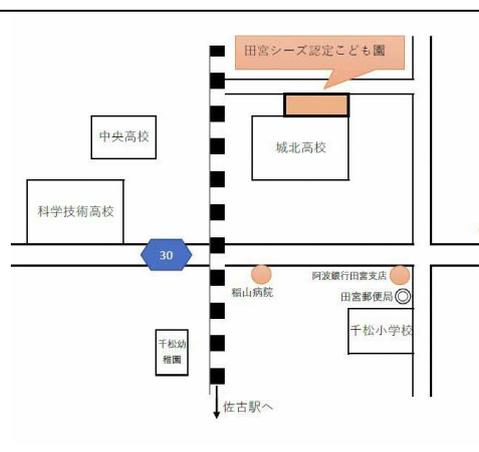
シーズでは、「こころの育ち」を一番に考え、こどもが主体となって「自分でやってみようとする」ことを大切にしています。

子どもたちが異年齢交流や園外保育、芸術士活動などを通して、様々なことを体験することで子どもたちの感性が豊かに育つことを願っています。

小さい一粒の種からシーズ認定こども園を通して、大きな実りがもたらされますように。

1 園の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園				
設置者	社会福祉法人悠林舎				
所在地	徳島市北田宮4丁目791-4				
問い合わせ先	TEL : 088-679-8817				
アクセス	車/駐車場有(無料・13台) バス/徳島市営バス「田宮四丁目」下車 JR/JR「佐古駅」から徒歩20分				
受入年齢	産休明け～				
利用定員	1号	2号	3号		合計
	25人	51人	1・2歳	0歳	
学級編成	学齢	クラス数	クラス定員	担任等の配置状況(予定)	
	3歳児	1クラス	26人	担任1名、副担任1名	
	4歳児	1クラス	25人	担任1名、副担任1名	
	5歳児	1クラス	25人	担任1名、副担任1名	
学期	1学期		2学期		3学期
	4月1日～7月31日		8月1日～12月31日		1月1日～3月31日
長期休業	夏季休業		冬季休業		春季休業
	7月21日～8月31日		12月24日～1月7日		3月25日～4月7日
給食	完全給食(自園調理)				



2 教育・保育の提供時間

項目	1号認定 (教育標準時間認定)			2・3号認定 (保育認定)				
				標準時間		短時間		
開園日	月、火、水、木、金、			月、火、水、木、金、土				
休園日	土曜・日曜・祝祭日、長期休業			日曜・祝祭日、年末年始 (12/29～1/3)				
保育時間 (※)	平日	8:30～14:00			7:30～18:30		8:30～16:30	
	土曜	—			7:30～18:30		8:30～16:30	
預かり保育 ・延長保育	学期中	平日	14:00～18:30	平日	18:30～19:30	平日	7:30～8:30 16:30～19:30	
	長期休業	平日	8:30～18:30	土曜	18:30～19:30	土曜	7:30～8:30 16:30～19:30	

※ 毎月の保育料の範囲内で利用できる保育時間。延長保育等の利用に際しては別途、利用料が必要です。

3 保育料以外の利用者負担

実費徴収 (※)	教材費等	保育用品：1,370～7,192 /年 (入園時のみ) 月刊絵本：380円～420円/月 ※年度によって変わります	
	給食費	1号認定	4,500円/月 ※ただし、8月は給食費なし
		2号認定	5,500円/月 (主食費1,000円 副食費4,500円)
	行事費	遠足代・園外活動費 (交通費) などをその都度徴収	
その他			
上乗せ徴収	スイミング代：875円×回数/月 (4.5歳児の希望者のみ)		
預かり保育 (1号認定)	学期中	(14:00～16:30) 300円/回 (おやつ代含む) (16:30～18:30) 200円/回	
	長期休業	(8:30～18:30) 1,000円/日 (給食・おやつ代含む)	
延長保育 (2・3号認定)	標準時間	月額利用： 2,000円/月 随時利用： 200円/回	
	短時間	(7:30～8:30) (16:30～18:30) 朝夕合わせて 200円/回 (18:30～19:30) 200円/回 (おやつ代含む)	

※ 記載したもの以外にも必要に応じて徴収する場合があります。また、金額も若干の変動があり得ます。

4 令和4年度募集要綱

幼稚園部門

保育の利用を希望しない3～5歳児（1号認定子ども）を、次のとおり募集します。

募集人数 (1号認定)	3歳児・・・若干名（平成31年4月2日～令和2年4月1日生の子ども）	
入園手続	日 程	令和4年10月15日（土） 願書の配布開始 令和4年11月4日（金） 応募〆切（入園願書等） 令和4年11月10日（木） 面接 令和4年11月25日（金） 合格発表 令和5年3月上旬 入園説明会・利用契約
	必要書類	11月4日（金）までに、次の書類を田宮シーズ認定こども園まで持参してください（郵送不可）。 ① 入園願書 田宮シーズ認定こども園住所 徳島市北田宮4丁目791-4
	選考方法	抽選による選考（保護者を交えた面接あり）
	合格発表	発表日：令和4年11月25日（金） 通知方法：各家庭への郵送により通知します

保育所部門

本園では、保育を必要としない3～5歳児（1号認定子ども）に加えて、保育を必要とする0～5歳児（2号・3号認定子ども）も募集しています。

ただし、保育の利用を希望する場合は、お住まいの市町村から「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。また、入園の可否については徳島市が利用調整を行い、決定されます（市外にお住まいの方もお申し込みいただけますが、徳島市にお住まいの方が優先されます。）。

保育の利用を希望される場合は、徳島市子ども保育課へお申込みください

なお、徳島市外にお住まいの方は募集日程及び必要書類等が異なりますので、居住先の市町村役場へお問い合わせください。

※ 保育所部門の申込方法及び必要書類、募集人数などは、10月15日の広報とくしま、または徳島市ホームページからご確認ください。